

2020年10月5日

東京都千代田区神田錦町一丁目13番地

株式会社タムラプランニングアンドオペレーティング

代表取締役 田村 明孝

第7期介護保険事業計画の施設整備状況と 自治体別高齢者住宅・施設（包括ケア居室数）の過不足数

- 首都圏・関西圏・中部圏に包括ケア居室の供給不足が集中。
- 一方で、個別ケア（サ付住・住宅型）を加えると、2020年の需給不足が解消状態にある自治体も。

株式会社タムラプランニング&オペレーティングは、表題のデータ集をまとめ、「3.自治体別需給予測データ 2020年度版」として2020年9月末に発行致しました。

本データ集は、高齢者住宅・施設の現在実績値を捉え、弊社データと47都道府県・政令指定都市（20市）・中核市（60市）・首都圏（109市）及び関西圏（71市）の全市、東京23区の介護保険事業（支援）計画・自治体へのヒアリングから要介護者向け高齢者住宅・施設（包括ケア居室数）を推計し、高齢者住宅・施設の過不足状況を推定したものです。

2020年度版では、補足として、2020年の包括ケア居室数にサービス付き高齢者向け住宅と住宅型有料老人ホームといった個別ケア居室数を加え、高齢者住宅・施設の過不足数を算出したデータを追加致しました。

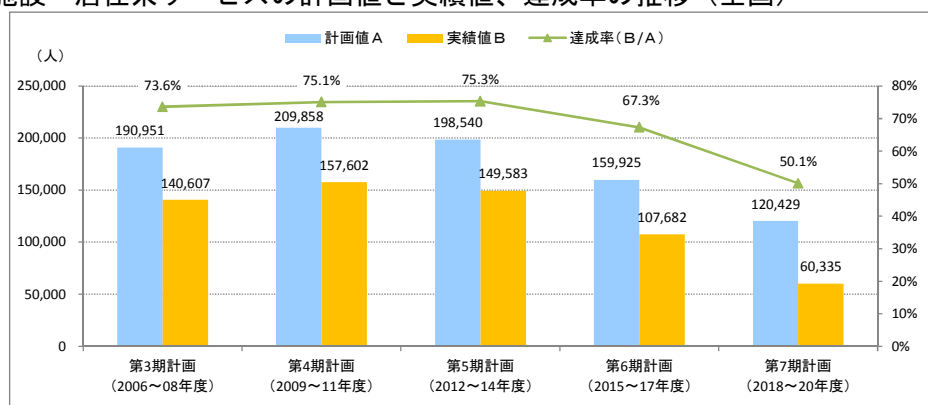
本予測は、事業者にとって将来の高齢者住宅市場の方向性を見る上で、重要な指標のひとつになるとともに、各自治体及び市民にとってその地域に住む安心感を計る上からも重要な指標となっています。

■第7期計画2年目の達成率は50.1%

第3期から第7期の介護保険事業計画の施設・居住系サービスの計画値と実績値、達成率を見ると、第6期（2015～2017年度）では、15.9万戸の整備量に対して10.7万戸の整備しかできず、5.2万戸が未整備（達成率67.3%）となっています。

過去4期連続で整備値未達成の状況にある中で、第7期（2018～2020年度）は、整備量が12万戸と、過去4期の15～20万戸から大幅に減少し、しかも第7期計画2年目（2019年度末時点）の達成率は50.1%に留まっています。

図1 施設・居住系サービスの計画値と実績値、達成率の推移（全国）



■2035年には285万戸の高齢者住宅・施設（包括ケア居室数）の供給が不足

本データ集では、要介護者向け高齢者住宅・施設（包括ケア居室数）の過不足状況を、需要と供給の差分に置き直して将来予測しました。

需給は、介護者のケアなしには自立した生活ができない要介護2以上の認定者数或いは要介護3以上の認定者数の2パターンとし、供給は、包括ケア居室数（施設系・居住系サービス）に小規模多機能などの地域密着型サービスを加えました。

第7期介護保険事業計画や過去の実績値とその伸び率から予測すると、全国では需要量を要介護2以上とした場合は2035年に285万戸不足、要介護3以上とした場合は118万戸不足と予測されます（図2、図3）。

補足として、2020年の供給数に個別ケア（サ付住・住宅型）居室数を加え、過不足を算出したところ、要介護2以上の場合には149万戸不足、要介護3以上の場合には25万戸不足となっています。

図2 包括ケア居室数の供給過不足数予測
（全国）（需要量：要介護2以上の場合）

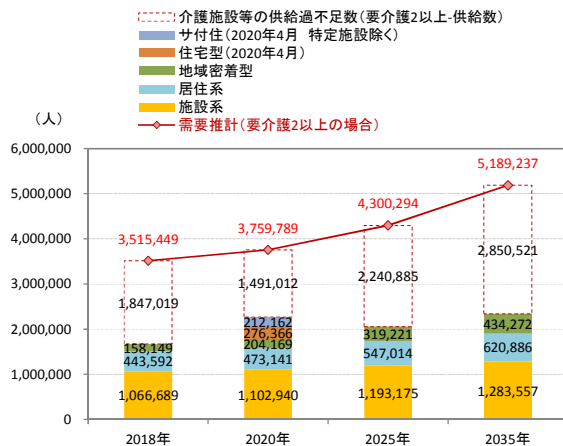
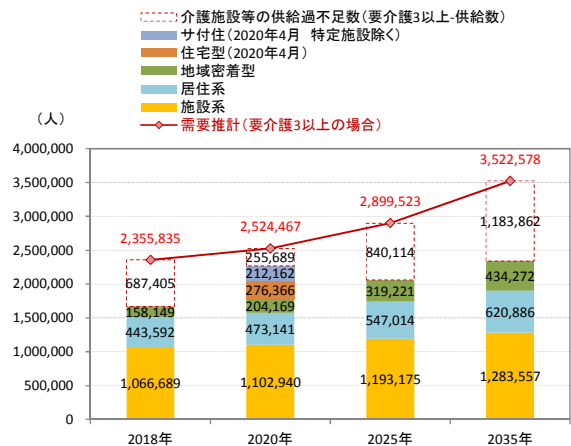


図3 包括ケア居室数の供給過不足数予測
（全国）（需要量：要介護3以上の場合）



※2020年のみ供給数に個別ケア（サ付住・住宅型）居室数を含む。

■【補足】個別ケアを加えても、都市部を中心に不足状態の自治体が見られる一方、住宅型とサ付住が穴埋めとなり、ほぼ不足解消状態にある自治体も。

供給数に個別ケア（サ付住・住宅型）を加え、都道府県別の2020年の過不足数を見ると、東京都の不足量は突出しており、要介護3以上の場合で7.6万人の不足が見込まれます（図4、図5）。

政令指定都市別の2020年推計では、横浜市が8.7千人、京都市が4.5千人、堺市が3.5千人、大阪市が2.8千人と都市部の不足状況が深刻となっています（図6、図7）。

中核市別の2020年推計では、旭川市、宮崎市、高崎市、函館市では不足が解消状態にあります。市民にとっては重度になっても安心な都市と言えますが、サ付住や住宅型だけでなく、介護付などの特定施設等の開発事業者にも十分な検討が必要なエリアと言えます（図8、図9）。

東京23区の2020年推計では、練馬区6千人、大田区4.9千人、世田谷区・足立区・杉並区はいずれも4千人台と不足の上位に位置しています（図10、図11）。

政令指定都市・中核市・東京23区を除く、首都圏・関西圏全市の2020年推計では、180自治体中35自治体は需給不足が解消状態にあります（図12、図13）。

自治体別・2020年の包括ケア（施設系・居住系・地域密着型）+個別ケア（サ付住・住宅型）
居室数の過不足状況（需要量：要介護3以上の場合）

図4 都道府県別（上位10位）

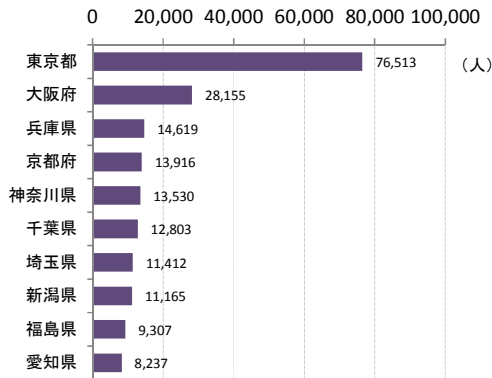


図5 都道府県別（下位10位）

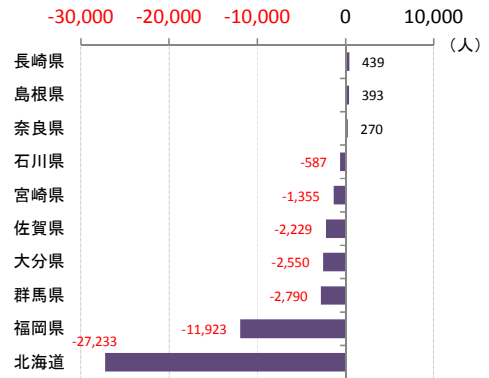


図6 政令指定都市別（上位10位）

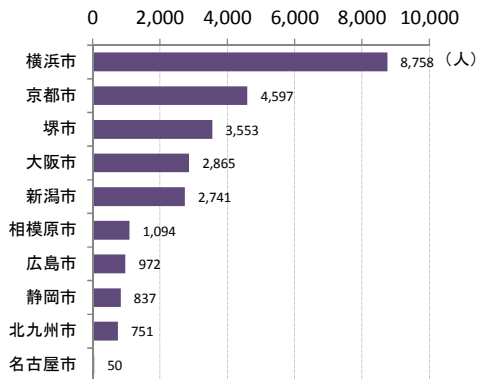


図7 政令指定都市別（下位10位）

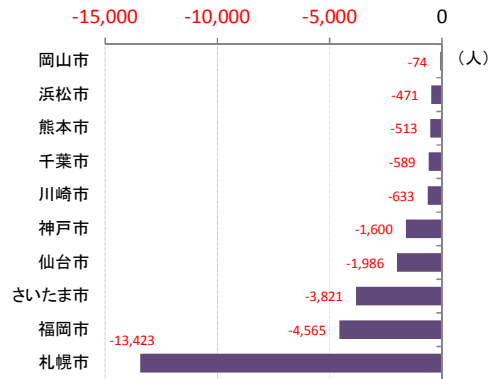


図8 中核市別（上位10位）

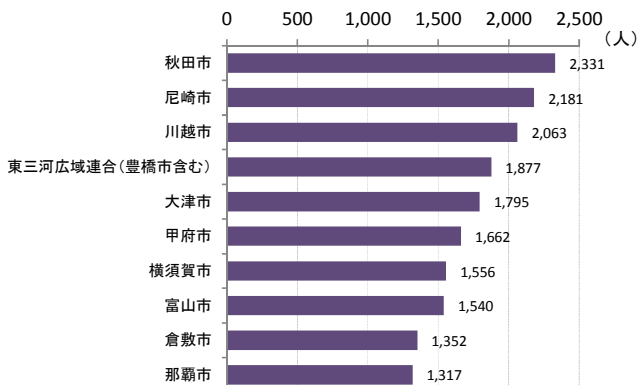


図9 中核市別（下位10位）

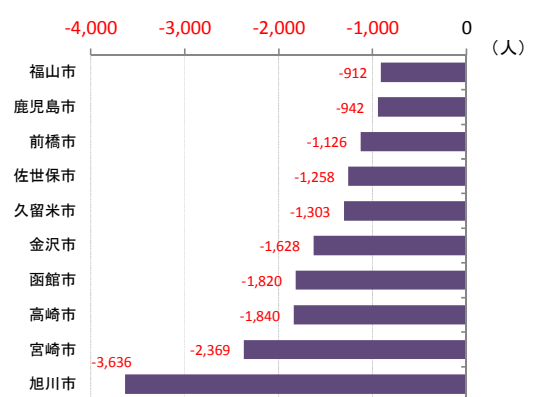


図10 東京23区別（上位10位）

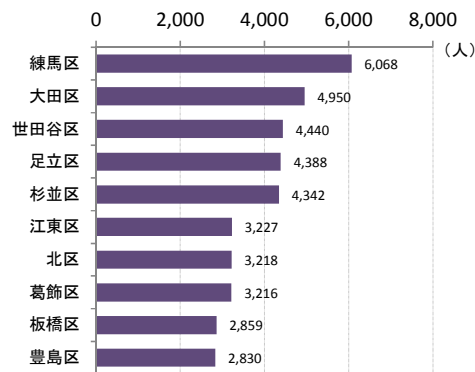


図11 東京23区別（下位10位）

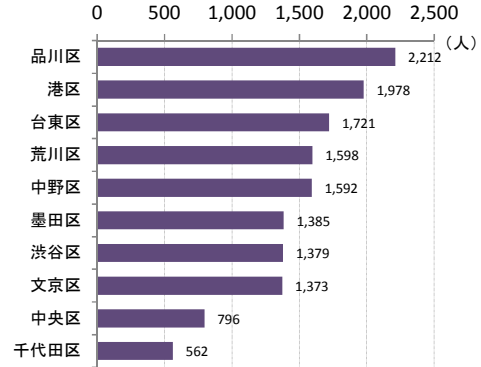


図12 首都圏全市・関西圏全市別（上位10位）

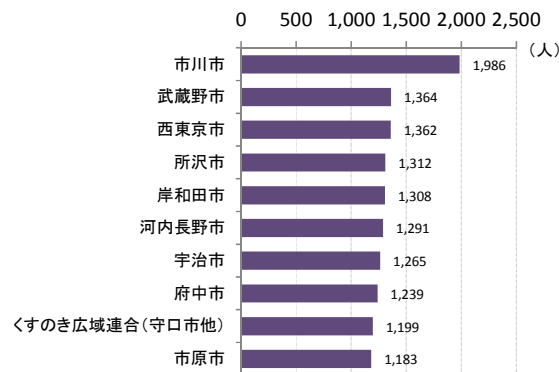
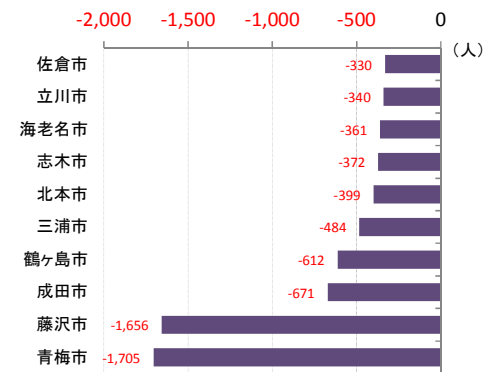


図13 首都圏全市・関西圏全市別（下位10位）



※図12・図13には政令指定都市・中核市・特別区除く。

出所) 弊社データ、各自治体の第7期介護保険事業(支援)計画、自治体ヒアリング、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、厚生労働省「介護保険事業状況報告」等を基に、弊社が集計・推計。

注1) 本データ集における施設系・居住系・地域密着型サービスとは以下の通り。

施設系: 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院

居住系: 特定施設入居者生活介護(以下「特定施設」と略)、グループホーム

※特定施設には介護付有料老人ホーム、特定施設の指定を受けたケアハウス・サービス付き高齢者向け住宅・養護老人ホーム含む。

地域密着型: 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護小規模多機能

※在宅で看取りを行う際に必要と考えられる居宅サービス

注2) 補足データとして2020年推計(供給数)に追加したサービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料老人ホームの実績値は以下の通り。

サービス付き高齢者向け住宅: 2020年4月時点の弊社データ。特定施設の指定を受けたものを除く。

住宅型有料老人ホーム: 2020年4月時点の弊社データ。

【本プレスリリースに関するお問い合わせ】

株式会社タムラプランニング&オペレーティング 担当者名: 兵頭、渡辺

電話: 03-3292-1107 E-mail: tamurakikaku-a@tamurakikaku.co.jp

【会社概要】

会社名: 株式会社タムラプランニング&オペレーティング

所在地: 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-13

代表者: 代表取締役 田村 明孝

設立: 1987年9月

URL: <https://www.tamurakikaku.co.jp/>